

西ノ島町雇用充足促進事業委託業務 プロポーザル実施要領

令和5年5月

西ノ島町観光定住課

西ノ島町雇用充足促進事業委託業務プロポーザル実施要領

令和 5 年 5 月 23 日

1. 目 的

本業務は、本町の人口減少による人材不足や高齢化等による担い手不足への対応するため、首都圏の島暮らしに関心のある 20 歳～40 歳代の者に向け、西ノ島での仕事と余暇を体験する場を創出するマッチングツアーを実施し、ツアー実施後もツアー参加者へのフォローアップとしてセミナーの開催や西ノ島に関する情報発信を行い、移住・定住を促進することを目的とする。

2. 委託業務の内容

- (1) 業 務 名 西ノ島町雇用充足促進事業委託業務
- (2) 履 行 期 間 契約締結日から令和 6 年 3 月 1 5 日まで
- (3) 業務の内容 別紙 1 「西ノ島町雇用充足促進事業委託業務仕様書」のとおり

3. 参加資格

- (1) 複数の法人による連合体（以下、「コンソーシアム」という。）若しくは単独の法人であること。
- (2) コンソーシアムの構成員若しくは単独の法人は次の各号を満たすこと。
 - ① 地方自治法施行令(昭和 22 年政令第 16 号)第 167 条の 4 第 1 項の規定に該当しない者であること。
 - ② 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項の各号に該当すると認められる事実があった後 2 年を経過しない者でないこと。また、その者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
 - ③ 国又は県内の地方公共団体との契約に関し指名停止を受けている期間中の者でないこと。
 - ④ 租税等を滞納していないこと。
 - ⑤ 複数のコンソーシアム構成員になって参加し、又はコンソーシアム構成員と単独の法人として重複参加していないこと。
 - ⑥ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 6 号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は同条第 2 号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者を経営に関与させている者でないこと。
- (3) これまでに、同種業務の実績を 1 件以上有すること。
- (4) 業務の実施に必要な体制（スタッフ、使用ツール等）を確実に確保ができること。

4. 募集に関するスケジュール等

事業の委託にあたり、企画提案参加者から事前に「企画提案への参加表明書（様式 1）」を徴収して、資格の有無を審査し、審査の結果を通知するとともに、参加資格を有する者に対し、企画提案書の提出及びプレゼンテーションへの出席を要請する。

(1) 募集期間	令和 5 年 5 月 23 日（火）～令和 5 年 6 月 22 日（木）まで ※実施要領は、西ノ島町のホームページで閲覧、ダウンロードできるほか、下記の「提出先及び問い合わせ先」で配付する。
(2) 企画提案の参加表明書の提出	企画提案に参加する者は、「企画提案への参加表明書(様式 1)」を令和 5 年 6 月 6 日（火）17 時までに持参または郵送により 1 部提出すること。 ※持参の場合の受付時間は、9 時から 17 時（土・日・祝日は除く。）までとし、郵送の場合は、郵便書留に限る。
(3) 参加資格通知予定日	「参加表明書（様式 1）」を受理後速やかに通知する。
(4) 質疑の受付期間	質疑がある場合は、必ず企画提案質問書(様式 2)にて令和 5 年 5 月 23 日（火）～令和 5 年 6 月 2 日（金）17 時までに持参または郵送、FAX により提出すること。
(5) 質疑の回答方法	回答は、企画提案の参加資格があると通知した者に対して、各参加者の質疑をとりまとめてすべて同じものを回答する。なお、回答は企画提案への参加表明書に記載された連絡担当者に対して、FAX により送信するので必ず FAX 番号を記載すること。 なお、FAX 番号の誤記載及び各社内で受信したものの伝達の不備等により生じた不利益については関知しないので注意すること。
(6) 質疑の回答予定日	令和 5 年 6 月 6 日（火）
(7) 企画提案書提出期限	令和 5 年 6 月 22 日（木）正午 ※提出手法は下記 5 を参照
(8) 提案者プレゼンテーション及び審査予定日	令和 5 年 7 月 7 日（金）以降 ※詳細な時間及び実施場所（西ノ島町役場を予定）については、参加表明書提出者に別途通知する。
(9) 提案者プレゼンテーションの方法	提案者ごとに、企画提案書による説明の後に、審査委員からの質問時間を設定する。
(10) 委託予定事業者の決定	令和 5 年 7 月中旬（予定）
○提出先及び問い合わせ先 西ノ島町役場 観光定住課 定住係 担当：富所 〒684-0303 島根県隠岐郡西ノ島町大字美田 600 番地 4 TEL：08514-6-1257 FAX：08514-6-0683	

5. 企画提案書の作成、提出方法等

(1) 作成方法	・「企画提案書(様式 3)」により作成する。 ・HP に公開している word 以外のソフトで作成しても良いが、必ず様式 3 の 1～7 すべての項目に沿って作成すること。
(2) 提出方法	・計 8 部提出すること。 ・令和 5 年 6 月 22 日（木）正午までに持参又は郵送により提出すること。※持参の場合の受付時間は、9 時から 17 時（土・日・祝日は除く。）までとし、郵送の場合は、郵便書留に限る。

(3) その他の書類	・見積書を 1 部提出すること。
(4) 企画提案等に係る留意事項	・参加表明書又は企画提案書が次のいずれかに該当する場合には、無効となることがあるので留意すること。 ①提出期限、提出先、提出方法に適合しないもの。 ②実施要領に指定する様式及び記載上の留意事項に適合しないもの。 ③記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。 ④記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。 ⑤虚偽の内容が記載されているもの。 ・本企画提案に係る一切の費用は参加者の負担とする。 ・提出期限以降における企画提案書の差し替え及び再提出は認められないので留意すること。 ・企画提案の採否は、文書で通知する。 ・本要領に基づき提出された書類は返還しない。

6. 審査方法等

(1) 審査方法	・審査会において、業務の内容に最も適する企画提案を提出した者を本業務の受託者として選定する。 ・企画提案が多数の場合は、書面による一次審査を行うことがある。 ・審査の結果、適当と判断される企画提案がない場合は、受託者を選定しないことがある。
(2) 審査内容	別紙 2「西ノ島町雇用充足促進事業委託業務評価基準」のとおり
(3) 応募者への採否通知	令和 5 年 7 月中旬（予定）に提案者全員に通知する。

7. 契約内容等

(1) 委託期間	契約を締結した日～令和 6 年 3 月 15 日
(2) 委託料上限額	5,278 千円（消費税及び地方消費税を含む）
(3) 契約方法	受託予定事業者と委託内容について協議のうえ、委託料上限額の範囲内で委託契約を締結する。契約締結にあたっては契約書を作成する。
(4) 委託料の支払	原則として精算払とする。
(5) 一括下請け及び再委託の禁止	業務の全部又は主たる部分を一括して第三者に委託し、又は請け負わせることはできない。
(6) 著作権等	本業務により生じた著作権（著作権法第 27 条及び第 28 条の権利を含む）その他の権利は、町に帰属するものとする。
(7) 個人情報の保護	本業務の処理にあたっては、個人情報の保護に関する法律（平成 15 年法律第 58 号）を遵守すること。
(8) 契約書及び業務仕様書	別途作成・提示する。

(様式1)

令和5年 月 日

西ノ島町長 様

(単独法人またはコンソーシアム代表者)

所在地

会社名

代表者名

印

(連絡担当者)

職・氏名

TEL

FAX

E-mail

西ノ島町雇用充足促進事業委託業務の企画提案への参加表明書

この業務の企画提案に参加したいので、関係資料を提出します。

1 提案者の概要

単独法人または コンソーシアム 代表者	法人名・代表者名			
	本社所在地			
	資本金（千円）		従業員数（人）	
	業種 営業種目			
コンソーシアム 構成員	法人名・代表者名			
	本社所在地			
	資本金（千円）		従業員数（人）	
	業種 営業種目			

【記載についての留意事項】

記載欄は適宜増減してください。

【添付資料（各1部添付してください。）】

- ・島根県内に事務所を有する者：県税に関する納税証明書(発行後3か月以内のもの、原本)
- ・島根県内に事務所を有しない者（島根県に納税義務のない者）：本店が所在する都道府県の法人事業税に滞納がないことの証明書(発行後3か月以内のもの、原本)
※納税証明書について、コンソーシアムによる参加の場合は、構成員すべての証明書を添付してください
- ・コンソーシアムによる参加の場合は、コンソーシアム協定書の写し
- ・会社等組織概要（会社案内、要覧、定款等）

(様式2)

令和5年 月 日

西ノ島町長 様
(観光定住課 富所 行き)
(FAX : 08514-6-0683)

会 社 名 _____

代 表 者 _____

住 所 _____

担 当 者 _____

連 絡 先 (電話) _____

(FAX) _____

西ノ島町雇用充足促進事業委託業務に係る企画提案質問書

項 目	内 容

(様式3)

西ノ島町雇用充足促進事業委託業務 企画提案書

提案者

(コンソーシアムの場合はすべての構成法人又は個人名を記載してください)

【記載についての留意事項】

必要に応じて記載欄の増減や別資料の添付を行ってください(枚数制限なし)。

ただし、どの項目を補足する資料が明確に示してください。

1. 実施体制

(1) 社内の実施体制

(2) 主担当者の経歴、実績

2. マッチングツアーの造成・実施・運営

(1) マッチングツアーの企画・内容

(2) マッチングツアーの行程

3. マッチングツアー参加者の募集

(1) 参加者の募集方法

(2) 参加者を募集するための工夫

4. マッチングツアー後のフォローアップ

(1) マッチングツアー後の参加者のフォローアップの方法

5. 業務工程計画

6. 類似事業についての実績（の有無）

実施年度、事業名、事業概要、契約額（千円、税込）、発注者等を記載下さい。

7. 業務委託に要する見積価格

見積書を添付してください。